

乗雲

寺報
第94号

H28.7.1 発行

編集人

〒959-2646 新潟県
胎内市西栄町 2-8
TEL0254-43-2419
FAX0254-43-4560
広厳寺
住職 神田英俊

メール
otera@kogonji.jp

法を嗣ぐ(伝法式)

三男神田恭真は師僧であり実父である私の法を嗣ぐことにしました。平成八年八月五日に長男、次男と三人で「合同得度式」を行い僧侶となりました。そのとき十歳でした。号は祖岳、名は恭真で、「祖岳恭真」という僧名、一般でのお戒名



です。ちなみに「祖岳」は永平寺七十八世宮崎奕保禅師様から頂いたものです。地元の小学校、中学校から北海道の駒澤大学岩見沢高等学校仏教専修科に学び、東京の駒澤大学仏教学部仏教学科を卒業して、四国愛媛県新居浜市にある瑞應寺専門僧堂にて三年半の修行をし、その道場に於いて住職崎崎通元老師を法幢師として百日間の修行の先頭に立つ(首座)、「立身」を終え、大本山永平寺へもその後一年間安居しています。このたびの伝法式により、お釈迦様から達磨様を経て私の師僧神田洞光、神田英俊、神田恭真に法が受け継がれました。これで黒以外の袈裟を着ける許可が降ります。この後は「瑞世」という大本山永平寺と大本山總持寺で一夜の住職を務めると和尚の位となります。この和尚の資格を得ると一寺の住職となることができます。

お陰さまで弟子三人とも僧侶となりました。師僧としてこんな有難いことはありません。長男と三男が私の法系で、次男は千眼寺二十四世山本宗彦老師の法を嗣いでいます。リレーのバトンのようにお釈迦様の法(み教え)があとに続く人に手渡されました。三人も



渡されたバトンをしっかりと受け取り、次へと渡すために、たった一度しかない人生を精一杯、仏のみ子としての自覚を持って、全身全霊で生き切っていたきたいと思っています。

平成二十八年度年回表

「回忌」	「没年」
一周忌	平成二十七年
三回忌	平成二十六年
七回忌	平成二十二年
十三回忌	平成十六年
十七回忌	平成十二年
二十三回忌	平成六年
二十七回忌	平成二年
三十三回忌	昭和五十九年
五十回忌	昭和四十二年
百回忌	大正六年

▼今年(平成二十八年)の年回忌表です。正当の各家には昨年十一月に通知しています。

▼日曜・祝日のご法事の申し込みはお早めにお問い合わせいたします。

▼「周」は「めぐる」ことを意味する言葉で、亡くなってからちようど一めぐりした翌年のその日を一周忌と呼ぶ。回忌とは亡くなられた日を最初の忌日と考えて、三回目の忌日が「三回忌」となる。以降は丸六年目が七回忌、丸十二年目が十三回忌となる。